

随意契約結果及び契約の内容

工 事 件 名	札幌（６）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
工 事 概 要	総監部庁舎新設（鉄筋コンクリート造 ６階建て／延べ面積 約10,400㎡）に係る躯体、屋根防水、内外装工事の一部、仮設建物新設（鉄骨造 ２階建て／延べ面積 約500㎡）、既設建物解体（木造 １階建て／延べ面積 約500㎡）、国旗掲揚塔解体・仮設国旗掲揚塔新設
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 北海道防衛局長 福島 邦彦 北海道札幌市中央区大通西１２丁目
契 約 年 月 日	令和７年３月１３日
契 約 業 者 名	札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体
契約業者の住所	北海道札幌市中央区北二条東十七丁目２番地
契 約 金 額	4,881,998,000 円（税込み）
予 定 価 格	4,882,298,950 円（税込み）
随意契約によることとした理由	本事案は、当該駐屯地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。 選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「札幌駐屯地において、着実に現場を進捗させるための施工計画の提案」及び「札幌駐屯地において、狭隘な敷地における仮設計画について、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「札幌駐屯地への資機材運搬・搬入作業時における安全確保の課題と対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体」を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事（総監部庁舎新設等）は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、技術提案者である「札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体」が、工事を実施することが可能な唯一の者である。 よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号の規定に基づき随意契約を行うものである。
工 事 場 所	北海道札幌市
工 事 種 別	建築工事、電気・通信工事、機械工事、解体工事
工 期（自）	令和７年３月１４日
工 期（至）	令和１１年３月１５日
備 考	

札幌（６）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
に係る契約者の選定経緯

１．工事概要

（１）発注者

北海道防衛局

（２）工事名

札幌（６）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）

（３）工事場所

北海道札幌市

（４）工事内容

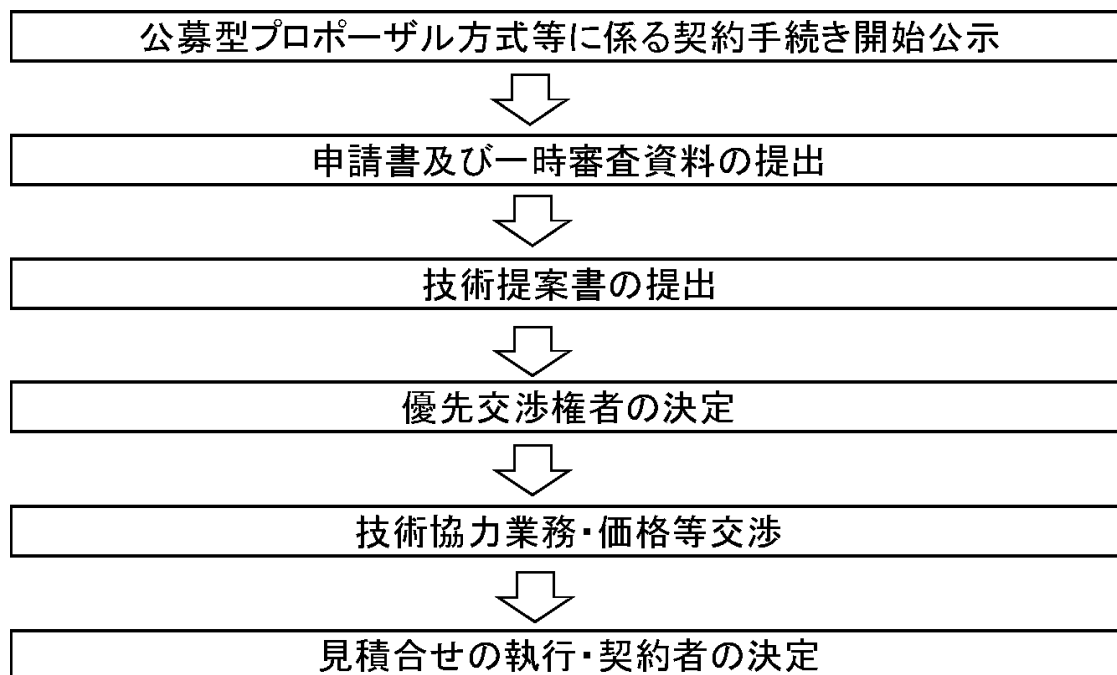
- ・ 庁舎（T001）（RC－６ 延べ面積 約 10,400 m²）新設
- ・ # 3 6 講堂（W－１ 延べ面積 約 520 m²）解体
- ・ 仮設建物（S－１ 延べ面積 約 480 m²）新設
- ・ 国旗掲揚塔（H=7m）解体
- ・ 仮設国旗掲揚塔（H=7m）新設

（５）工期

令和７年３月１４日から令和１１年３月１５日まで

２．工事契約の経緯

（１）契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

日 付	内容
令和6年3月14日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(第1回)
令和6年3月18日	競争参加資格・指名審査委員会(公示内容確認)
令和6年4月1日	契約手続開始の公示
令和6年4月1日～ 令和6年4月22日	申請書の提出期間
令和6年5月10日	競争参加資格・指名審査委員会(技術提案提出要請者決定)
令和6年5月13日	技術提案書の提出要請
令和6年5月13日～ 令和6年6月10日	技術提案書の提出書類
令和6年6月12日	技術提案書提出者に対してのヒアリング
令和6年6月25日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(第2回)
令和6年7月5日	競争参加資格・指名審査委員会(優先交渉権者決定)
令和6年7月8日	優先交渉権者決定
令和6年8月1日 令和6年9月25日	基本協定締結、技術協力業務委託契約 設計協力協定締結

令和7年1月17日～ 令和7年2月12日	価格等交渉(3回)
令和7年2月25日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取(第3回)
令和7年3月4日	競争参加資格・指名審査委員会(契約相手方特定)
令和7年3月5日	特定通知
令和7年3月10日	見積合せ
令和7年3月27日	工事請負契約締結

(3) 工事実施者の選定方式

本事案は、当該駐屯地において、複数の施設整備を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要であり、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ)を採用することとした。

技術協力業務実施者の選定は、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案書等の審査を行い優先交渉権者を選定した上で優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結した。

(4) 工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、北海道防衛局の競争参加資格・指名審査委員会に諮ったうえで決定した。

また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、下記の学識経験者4名に、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において意見聴取を行った。

表－1 技術提案・交渉方式に係る意見聴取を行った学識経験者

氏 名	所 属
三上 隆	旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部 学長
岡田 成幸	北海道大学 広域複合災害研究センター 特任教授
羽山 広文	恒星設備株式会社 技術顧問
香月 智	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問
菊地 優	北海道大学 大学院工学研究院建築都市部門 先端空間性能分野構造制御学研究室 特任教授

金坂 肇	税理士法人金坂会計事務所 公認会計士
高橋 和央	諏訪・高橋法律事務所 弁護士
森 傑	北海道大学 大学院工学研究院建築都市部門 教授

注) 学識経験者方の所属、資格は委嘱依頼（令和6年2月）当時

3. 競争参加資格確認等

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和6年4月22日までに1者の応募があり、提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、競争参加資格を満たしていた。競争参加資格を有する1者に対し令和6年5月13日付で技術提案書の提出要請を通知した。

4. 技術提案審査

(1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の3提案を求めた。

① 技術協力業務に関する提案

(a) 技術協力業務の実施に関する提案

② 主たる事業課題に関する提案

(b) 狭隘かつ市道にて敷地が分割されているという特色をもつ札幌駐屯地（面積約13ha）内での22棟の新設、16棟の改修、43棟の解体という工事を、着実に現場を進捗させるための実効性、実績及び効果を考慮した最も適切な工法及び施工計画の提案

(c) 狭隘かつ市道にて敷地が分割されているという特色をもつ駐屯地内で、既存施設を運用しながら建物の建替及び改修を行うに当たり、工事及び部隊車輛の通行や各種ユーティリティの確保、仮設事務所の設置等の仮設計画に関し、コスト抑制を意識した課題と対応策について、提案

③ 不測の事態の想定、対応力に関する提案

(d) 駐屯地に面している道路は、道央圏と道南圏を連絡する重要なルートを担い交通量も1日2万台を超える国道230号線である。

資機材運搬・搬入作業時において、公道上で不測の事態があった場合に周辺への影響を最小化するための対策について、実効性、実績及び効果を考慮した最も適切な対策の提案

提出された技術提案書について、技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者60分のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。

なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間（令和6年4月1日～令和6年7月5日）に、5件の質問を受領・回答している。

(2) 審査結果

審査にあたっての評価基準及び配点は表－2、審査結果は表－3のとおりである。

表－2 評価基準及び配点

評価項目				配点
① 技術協力業務に関する提案	(a) 技術協力業務の実施に関する提案	理解度	業務目的、現地条件及び与条件の内容理解度について、以下である場合に優位に評価する。 業務目的、現地条件及び与条件について、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い場合	10
		実施手順及び実施体制	業務実施手順を示す実施フロー及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。 実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 業務工程で与条件に対して、主要ポイントの抽出に対する着眼点が適切である場合	10

			本業務の内容、規模に対して十分（具体的）な実施体制が確保されている場合	
② 主 た る 事 業 課 題 に 関 す る 提 案	(b) 札幌駐屯地において、狭隘な敷地における仮設計画について、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案	的確性	狭隘かつ市道にて敷地が分割されているという特色をもつ札幌駐屯地内で、部隊運用への影響を極減した建物の新設、改修及び解体を行うに当たり、工事及び部隊車輛の通行や各種ユーティリティの確保、仮設事務所の設置等の仮設計画に関し、コスト抑制を意識した課題と対応策について、提案を求める。	30
		実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。 提案された内容について、実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない。）の記述があり、提案に十分（具体的）な裏付けがある等の場合 当該敷地の特殊性を踏まえたうえで、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に十分（具体的）な裏付けがある等の場合 その他有効な提案を評価する	15
	(c) 札幌駐屯地において、狭隘な敷地における仮設計画について、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案	的確性	狭隘かつ市道にて敷地が分割されているという特色をもつ札幌駐屯地内で、部隊運用への影響を極減した建物の新設、改修及び解体を行うに当たり、工事及び部隊車輛の通行や各種ユーティリティの確保、仮設事務所の設置等の仮設計画に関し、コスト抑制を意識した課題と対応策について、提案を求める。	30
		実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。 提案された内容について、実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない。）の記述があり、提案に十分（具体的）な裏付けがある等の場合 当該敷地の特殊性を踏まえたうえで、コ	15

			スト抑制を意識した内容となっており、提案に十分（具体的）な裏付けがある等の場合 その他有効な提案を評価する	
③ 不測の事態の想定、対応力に関する提案	(d) 札幌駐屯地への資機材運搬・搬入作業時における安全確保の課題と対応策に関する提案	的確性	資機材運搬・搬入作業時における安全確保の課題と対応策について、以下である場合に優位に評価する。 札幌駐屯地に面している道路は、道央圏と道南圏を連絡する重要なルートを担い交通量も１日２万台を超える国道２３０号線である。 資機材運搬・搬入作業時において、公道上で不測の事態があった場合に周辺への影響を最小化するための対策について、実効性、実績及び効果を考慮した最も適切な対策の提案がある場合 現場条件等や当該施設の特殊性を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として有効な提案がある場合 着眼点、施工上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として、安全確保のための有効な提案がある場合	20
		実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に優位に評価する。 提案された内容について、実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない。）の記述があり、提案に十分（具体的）な裏付けがある等の場合	10
		合計		140

表－３ 審査結果

件名： 札幌（６）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）

選定通知日： 令和６年７月８日

	技術提案		
--	------	--	--

業者名	評価項目 (a)	評価項目 (b)	評価項目 (c)	評価項目(d)	合 計 点	概 要
A社	12.00	27.00	21.00	18.00	78.00	優先交渉権者

凡例

A社：岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体

表－４ 個別評価

評価項目		A社
評価項目(a)	理解度	B
	実施手順及び実施体制	B
評価項目(b)	的確性	B
	実現性	B
評価項目(c)	的確性	B'
	実現性	B
評価項目(d)	的確性	B
	実現性	B

凡例

(a)

理解度

A：業務目的、現地条件、与条件について、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が特に高い。

A'：業務目的、現地条件、与条件について、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が高い。

B：業務目的、現地条件、与条件について、整理されており、本業務を遂行するに当たって理解度が評価に値する。

B'：業務目的、現地条件、与条件について、記載はあるが、内容が一般的である。

C：業務目的、現地条件、与条件について、記載はあるが、内容が不明確である。

- : 業務目的、現地条件、与条件について、記載はあるが、内容が不適切である。

実施手順及び実施体制

- A : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、適切かつ具体的に整理されており、内容が特に優れている。
- A' : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、適切かつ具体的に整理されており、内容が優れている。
- B : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、整理されており、内容が評価に値する。
- B' : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、記載はあるが、内容が一般的である。
- C : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、記載はあるが、内容が不明確である。
- : 実施手順及び手順上の具体的な工夫、主要ポイントの抽出に対する着眼点、実施体制の確保について、記載がない、または内容が不適切である。

(b)

的確性

- A : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての特に効果の高い提案がある。
- A' : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての効果の高い提案がある。
- B : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての有効な提案がある。
- B' : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての内容が一般的である。
- C : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が記載されているが、その対応策としての内容が不明確である。

- : 現場条件等を踏まえ提案された工法や施工手順等について、施工上及び維持管理上の課題が記載されていない。または、不適切である。

実現性

- A : 実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、当該施設特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）を踏まえた維持管理に関する内容となっており、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が特に高いと認められる十分な裏付けがある。
- A' : 実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、当該施設特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）を踏まえた維持管理に関する内容となっており、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が高いと認められる裏付けがある。
- B : 実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、当該施設特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）を踏まえた維持管理に関する内容となっており、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められる裏付けがある。
- B' : 実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、当該施設特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）を踏まえた維持管理に関する内容となっているが、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められない部分がある。
- C : 実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、当該施設特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）を踏まえた維持管理に関する内容となっているが、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められない部分が多い。
- : 実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、当該施設特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）を踏まえた維持管理に関する内容となっているが、資機材、作業船の調達等に提案に対する現実性が認められない。

(c)

的確性

- A : 現場条件等や当該施設の特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）などを踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての特に効果の高い提案がある。
- A' : 現場条件等や当該施設の特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）などを踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト

抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての効果の高い提案がある。

B：現場条件等や当該施設の特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）などを踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての有効な提案がある。

B'：現場条件等や当該施設の特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）などを踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての提案が一般的である。

C：現場条件等や当該施設の特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）などを踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されており、その対応策としての提案が不明確である。

—：現場条件等や当該施設の特殊性（代替施設が施設内にない、施設の長期的利用等）などを踏まえ提案された設計、工法又は施工手順等が、コスト抑制について適切かつ論理的に整理されていない、または、その対応策としての提案が不適切である。

実現性

A：実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に対する現実性が特に高いと認められる十分な裏付けがある。

A'：実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に対する現実性が高いと認められる裏付けがある。

B：実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に対する現実性が認められる裏付けがある。

B'：実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっており、提案に対する現実性が認められない部分がある。

C：実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっているが、提案に対する現実性が認められない部分が多い。

- : 実施事例や類似事例（事例は国内外を問わない）の記述があり、コスト抑制を意識した内容となっているが提案に対する現実性が認められない。

(d)

的確性

- A : 着眼点、施工上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として、安全確保のための特に効果の高い提案がある。
- A' : 着眼点、施工上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として、安全確保のための効果の高い提案がある。
- B : 着眼点、施工上の課題が適切かつ論理的に整理されており、その対応策として、安全確保のための有効な提案がある。
- B' : 着眼点、施工上の課題が記載されているが、その対応策として、安全確保のための有効な提案がある。
- C : 着眼点及び施工上の課題について記載はあるが、その対応策として、提案内容が不明確である。
- : 着眼点及び施工上の課題について記載はあるが、その対応策として、提案内容が不適切である。

実現性

- A : 実施事例や類似事例の記述があり、提案に対する実現性が特に高いと認められる十分な裏付けがある。
- A' : 実施事例や類似事例の記述があり、提案に対する実現性が高いと認められる裏付けがある。
- B : 実施事例や類似事例の記述があり、提案に対する実現性が認められる裏付けがある。
- B' : 実施事例や類似事例の記述はあるが、提案に対する実現性が認められない部分がある。
- C : 実施事例や類似事例の記述はあるが、提案に対する実現性が認められない部分が多い。
- : 実施事例や類似事例の記述はあるが、またはなく、提案に対する実現性が認められない。

5. 価格等交渉

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和6年8月5日に締結した。

(2) 経過

基本協定書に基づき、3回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第1回】令和7年1月17日

積算条件、施工条件、積算数量、積算基準、施工方法の確認。

【第2回】令和8年2月3日

第1回での質疑事項の確認、材料単価の確認及び根拠の確認、見積単価の確認及び根拠の確認

【第3回】令和7年2月12日

第2回での質疑事項の確認、見積項目の最終確認

上記3回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格の妥当性を確認したことから、令和7年2月25日に学識経験者に価格等交渉結果について報告し、価格交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により妥当性を確認した。

- ① 歩掛については、原則、標準歩掛と著しく乖離していないことを確認した。
- ② 単価（労務単価、資材単価、機械経費）については、原則、物価誌等で公表している統一単価及び市場単価と著しく乖離していないを確認した。
- ③ 優先交渉権者の見積額については、積算基準等と著しく乖離していないこと、根拠として信頼性のある資料が確認でき、その内容の妥当性が認められたか確認した。

(4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた。

(5) 見積合せ

実施日時 令和7年3月10日

6. 契約相手方の決定

(1) 工 事 名：札幌 (6) 施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）

(2) 契約者：札幌（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事
岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体

(3) 工事場所：北海道札幌市

(4) 工事請負契約締結日 令和7年3月13日

(5) 契約金額

予定価格 4,882,298,950 円（消費税及び地方消費税を含む）

契約金額 4,881,998,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

7. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等に、全3回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【第1回意見聴取 公示前】

1) 開催日：令和6年3月14日（木）

2) 意見聴取事項

① 最適化事業をECI方式として実施することについて。

② 技術提案範囲・項目・評価基準について

3) 主な意見

① 最適化事業をECI方式として実施することについては、合理性がある。

② 技術提案の範囲等について、異論等ない。

【第2回意見聴取 技術審査段階】

1) 開催日：令和6年6月25日（火）

2) 意見聴取事項

① 技術審査結果について。

3) 主な意見

① 技術審査結果について、異論等ない。

【第3回意見聴取 価格等の交渉段階】

1) 開催日：令和7年2月25日（火）

2) 意見聴取事項

① 価格等の交渉について。

3) 主な意見

① 価格等について、特に問題ない。